

No.1556

第1557 回例会

2012年11月30日(金) 12:30～13:30
点鐘

ロータリーソング “四つのテスト”

会食 (洋食)

会長会務

* ビジター紹介。

* 11月18日の家族レクリエーション、また11月23日開催の東部5RC 親睦ゴルフコンペに参加された皆さん、お疲れ様でした。特にレクリエーションでは親睦・出席委員会の皆さんにはお世話になりました。

* この度、米山功労者第21回メジャードナーとなられた米本哲人会員に、米山記念奨学会より感謝状が届いていますので、お渡しします。

* 11月の皆勤賞を差上げます。

生馬美津雄会員 6年 森本和夫会員 5年
葉狩弘一会員 2年

幹事報告

* 12月のロータリーレートのお知らせ
\$1=80円

* 12月のスケジュール

12月 2日(日) 第3回ゴルフコンペ
次期クラブR財団委員長研修会(津山)
12月 4日(火) パスト会長会
12月 7日(金) 定例理事会
12月14日(金) クラブ奉仕委員長会議
12月21日(金) 年忘れ家族会
12月28日(金) 休会・定款による

委員会報告

* 親睦活動・出席委員会
出席率・スマイル報告

* その他

クラブフォーラム「IDMの総括」

先回(第1556 回例会)の記録

2012年11月16日(金) 12:30～13:30
会長会務

* 相続時精算課税について

平成15年に導入された贈与税と相続税を一体化した新しい制度です。親の財産を若い世代へ早い段階で移すことによって、経済を活性化させようという目論見でつくられた制度です。

贈与財産の種類や回数に制限はなく、この制度を利用すると2500万円までは税金はかかりませんが、2500万円を超えた金額に対して20%の税額がかかります。

制度を受けるための要件は、

- ① 贈与者は65歳以上の父母である。
- ② 受贈者は20歳以上の子や代襲相続人である孫(推定相続人)であること。

制度のメリットは、①生前に親の思い通りの財産移転が可能となる(遺留分に注意)

② 贈与を受けた財産から利益を享受できる

③ 2500万円まで税金を払わないで名義変更できること。

デメリットは、①制度の適用を受けると相続時まで撤回出来ない。②相続税のかかる人は結局のところ相続税対策にはならない。③相続税の基礎控除額が下げられる可能性があるので問題が残るということです。手続きは申告要件になっているので、贈与を受けた年の翌年2月1日～3月15日までにこの制度を選択する旨の届出が必要です。

幹事報告

* ガバナー事務所より

- ① 2013ロータリー世界平和フォーラム広島開催協賛金拠出のお願い。(一人当たり300円)
- ② 国際大会の申し込み締切は(第一次) 今月20日となっています。

出席率

11月16日 会員56名欠席11名 80.36%
11月2日 メーキャップ 2名 83.93%

メーキャップ会員

11月13日 米村年博 岡田信俊 萩谷博光
森本和夫 幡 碩之 大西清之の各会員、
鳥取北RCへ

スマイル

- * 葉狩弘一会長 / ①暑かった夏が恋しい今日この頃です②IDM参加の第3班の皆さんありがとうございました。(特に森下リーダー、宮本世話人さんお世話になりました)③以前作った一句です。“熱爛やわが胸深く温めん”
- * 西尾 茂会員 / 秋のリクレーション晴天になりますよう祈っています。創業記念日祝ありがとうございました。
- * 森下哲也会員 / ①大石さん、今日は宜しくお願ひします②IDM3班のみなさん、昨日はありがとうございました。
- * 林 壽延会員 / 昨日IDM、お世話様でした。
- * 竹内 隆会員 / IDM1班にご出席の皆さん、先般はご苦労さまでした。田淵さん、大田原さんお世話になりました。
- * 岡本安量会員 / 岩ノ上さん、この間はお世話になりました。感激です。ありがとうございました。またよろしくお願ひいたします。
- * 岩ノ上洋一郎会員 / プロジェクターお借りしました。ありがとうございました。
- * 米村年博会員 / 写真ありがとうございました。
- * 米本哲人会員 / 12日結婚記念日のお花有難うございました。51年になると「空気」みたいなものです。
- * 児島 良会員 / お花ありがとうございました。
- * 瀧本浩志会員 / 欠席が多くてすいません。私事ですが、本日誕生日です。
- * 坂本 直会員 / 明日で66歳です。(誕生日)
- * 山本文正会員 / 創業記念日。
- * 早退1件 合計29,000円

西尾茂副会長より

次年度役員決定しましたので、ご報告します。
(会長・副会長・幹事・会計はすでに発表の通り)
副幹事 山田 正 SAA 原田 進
副SAA 山崎 誠 児島 良 宮本孟尚

写真同好会 広谷全宣会員

写真コンテストを12月21日のクリスマス例会に行います。四つ切サイズの写真を額に入れて、名刺大の紙に題名を書き、添付して提出下さい。

ゴルフ同好会

取切り戦優勝者岡本安量会員へ森本直前会長から優勝杯の授与。

卓話 「最近の金融経済情勢などについて」

日本銀行鳥取事務所 事務所長 大石正人さん



海外経済は、減速した状態が強まっています。国際金融資本市場では、欧州債務問題を背景とする投資家のリスク回避姿勢はやや後退した状態が続いているものの、今後の市場の展開には十分注意していく必要があります。こうした状況のもとで、わが国の輸出や鉱工業生産は減少し、これまで堅調に推移してきた内需にもその影響が一部及び始めています。このため、景気は弱含みとなっています。この間、消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、概ねゼロ%となっています。

先行きについては、欧州債務問題の今後の展開や米国経済の回復力、新興国・資源国経済の持続的成長経路への円滑な移行の可能性、日中関係の影響の広がりなど、日本経済を巡る不確実性は引き続き大きい。金融・為替市場動向の景気・物価への影響にも、引き続き注意が必要です。

景気・物価情勢を踏まえ、日本経済が物価安定のもとでの持続的な成長経路に復していく軌道を踏みはずさないようにするため、日本銀行は、金融緩和を一段と強化することが適当と判断し資産買入等の基金の増額、貸出増加を支援するための資金供給の枠組みの創設を決定しました

日本銀行は、日本経済がデフレから早期に脱却し、物価安定のもとでの持続的成長経路に復帰することがきわめて重要な課題であると認識しています。この課題は、民間企業、金融機関等の幅広い経済主体による成長力強化の努力と金融面からの後押しがあいまって実現されていくものです。

日本銀行としては、「中長期的な物価安定の目途」を消費者物価の前年比上昇率で2%以下のプラスの領域にあると判断しており、当面、消費者物価の前年比上昇率1%を目指して、それが見通せるようになるまで、実質的なゼロ金利政策と金融資産の買入れ等の措置により、強力に金融緩和を推進していきます。その際、金融面での不均衡の蓄積を含めたリスク要因を点検し、経済の持続的な成長を確保する観点から、問題が生じていないかどうかを確認していきます。

次週例会予定

2012年12月7日(金) 1558回例会

卓話 「未定」

(株)谷本酒店 谷本暢正さん